

役員候補選出に関する申し合わせ事項

平成 6年 9月13日理事会確認

平成13年12月 8日理事会改訂

平成15年12月13日理事会改訂

平成20年12月13日理事会改訂

平成21年 6月13日理事会改訂

令和4年5月22日理事会改正

令和5年5月21日理事会改正

令和7年5月18日改正

(目 的)

第0条 サザンヒル八事分譲住宅管理組合（以下「管理組合」という。）、サザンヒル八事町内会（以下「町内会」という。）、サザンヒル八事防災会（以下「防災会」という。）は、多くの組合員がいずれにも所属することになることから、役員分担の公平を保つため申し合わせることにする。

2 前項の役員による合同の役員会を構成し、理事会とする。

(役 員)

第1条 管理組合には、組合員及び理事会運営細則第3条における親族（以下「組合員等」という。）及び同細則第4条の外部者（以下「外部者」という。）の中から、理事長1名、副理事長2名、理事5名及び監事2名をおく。

2 理事候補のうち1名は、町内会副会長候補をもってこれにあてる。

3 監事候補については、前年度の理事長及び副理事長をもってこれにあてる。原則として監事の所属棟が3年以上連続しないものとする。ただし、前年度の理事長及び副理事長が転居等により監事の職務を遂行できない場合及び監事に欠員が生じた場合は、以下の順位で監事候補を選出する。

一 前年度の副理事長が2名の場合のもう1名の副理事長

二 前年度会計担当理事

三 前年度町内会副会長兼任理事

四 前3名を除く前年度理事の互選

第2条 町内会には、会長1名、副会長1名、および保健委員1名をおく。

2 防災会には、会長1名、副会長1名、班長5名、班員18名をおくが、これらは、班員を除き管理組合と町内会の役員が兼務するものとする。

3 以下、第1条と第2条の役員（班員を除く）をあわせて、「役員」という。

（役員候補の選出）

第3条 役員候補の選出にあたっては、組合員等及び占有者（以下「居住者等」という。）の輪番制によるものとする。

2 輪番は別表の定めるところによる。

3 理事会は毎会計年度の12月末現在で、別表を整備し居住者等に通知するものとする。

（順位の変更）

第4条 順位は原則としてこれを変更しない。ただし、次の各号に該当する場合には変更を願い出ることができる。

一 病気による療養中

二 長期にわたる不在（海外居住、または国内居住であって電磁的方法によっても連絡を取ることが難しい場合に限る）

三 介護保険で要支援1以上の介護を要する本人及びその同居の家族（配偶者を含む、以下同じ）

四 当該会計年度12月末の時点で、所有開始1年未満の組合員

五 当該会計年度12月末の時点で、賃貸等での占有開始が1年未満の占有者

六 町内会の組長順と重なった場合

七 上記の他、理事長が相当と認める場合

2 （削除）

3 順位変更者がでた場合には、別表により順次繰り上げるものとする。

4 順位変更が認められた者は、翌会計年度に役員を務めるものとする。ただし認められた理由が消滅しない限り、再度願い出ることができる。

(棟別の役員候補者数)

第5条 棟別の監事を除く役員候補者数は、偶数年にあたっては1号棟4名、2号棟4名、3号棟2名とし、奇数年にあたっては1号棟4名、2号棟5名、3号棟1名とする。

2 配分数は上記にかかわらず各棟の均衡を図り適切な調整を図るものとする。

(役員候補の決定)

第6条 別表の各棟の各班から順次1名ずつ抜き出し候補者を決定する。但し、管理組合理事候補は組合員等及び外部者から、町内会会長候補及び保健委員候補は、占有者も含めて居住者から選出できることに留意する。また、占有者からの役員候補選出は1名を上限とする。尚、占有者がいる住戸に関しては、本件に関する占有者と組合員の合意を尊重し、無ければ、理事会でどちらに打診するかを総合的に判断するものとする。

2 理事会は決定後速やかに本人に通知する。

3 候補者は互選により各種役職を調整する。役職は町内会長、保健委員を除き、新しい役員候補により開かれる最初の管理組合の理事会の決議により決定される。

4 役職の決定に際しては、現理事長が議長を務める。

(役員候補の推薦)

第7条 選出された役員候補は、各々管理組合の通常総会、町内会総会及び防災会総会に、町内会役員候補のうち、町内会会長候補及び保健委員候補は速やかに名古屋市に推薦する。町内会及び防災会の役員候補は、町内会総会及び防災会総会の決議をもって、その年の4月1日に遡及して役員となる。

別表 役員候補持ち回り順

1号棟

1班 101→102→103→104→105→106→107→108→109→201→
202→203→204→205→206→207→208→209

2班 301→302→303→304→305→306→307→308→309→401→
402→403→404→405→406→407→408

3班 409→501→502→503→504→505→506→507→508→509→
602→603→604→605→606→607→608

4班 609→703→704→705→706→707→708→709→804→805→
806→807→808→809→906→907→908

2号棟

1班 101→102→103→104→105→106→107→108→201→202→
203→204→205→206→207→208→301

2班 302→303→304→305→306→307→308→401→402→403→
404→405→406→407→408→501→502

3班 503→504→505→506→507→508→601→602→603→604→
605→606→607→608→701→702→703

4班 704→705→706→707→708→801→802→803→804→805→
806→807→808→901→902→903→904

5班 905→906→907→908→1002→1003→1004→1005→1006→
1007→1008→1102→1103→1104→1105→1106→1107

3号棟

1班 103→104→201→202→203→204→205→301→302→303→
304→305→401→402→403

2班 404→501→502→503→504→601→602→603→604→701→
702→703→801→802

(このページはブランクです)